

12月31日から新型コロナウイルス感染症の検査点数が引き下げに

12月8日の中医協で新型コロナウイルス感染症の検査に係る保険収載価格の見直しが行われ、12月10日に課長通知が発出されたことに伴い、来年の診療報酬改定を待たず、**今年の12月31日(金)以降、以下のように引き下げられます。**PCR検査で検査会社に委託する場合は、激変緩和の経過措置として2段階で点数が変更されるので特にご注意ください。

検査項目		現行点数	12月31日以降に 実施・算定する点数	準用点数
SARS-CoV-2 核酸検出	(委託)	1,800点	1,350点	D023 微生物核酸同定・定量検査「14」SARS コロナウイルス核酸検出(450点)3回分
			※2022年4月1日から 700点	D023 微生物核酸同定・定量検査「9」HCV 核酸検出(350点)2回分
	(委託以外)	1,350点	700点	D023 微生物核酸同定・定量検査「9」HCV 核酸検出(350点)2回分
SARS-CoV-2・ インフルエンザ 核酸同時検出	(委託)	1,800点	1,350点	D023 微生物核酸同定・定量検査「14」SARS コロナウイルス核酸検出(450点)3回分
			※2022年4月1日から 700点	D023 微生物核酸同定・定量検査「9」HCV 核酸検出(350点)2回分
	(委託以外)	1,350点	700点	D023 微生物核酸同定・定量検査「9」HCV 核酸検出(350点)2回分
SARS-CoV-2 抗原検出 (定性)	600点		300点	D012 感染症免疫学的検査「25」マイコプラズマ抗原定性(免疫クロマト法)(150点)2回分
SARS-CoV-2 抗原検出 (定量)			560点	D012 感染症免疫学的検査「46」HIV-1抗体(ウエスタンブロット法)(280点)2回分
SARS-CoV-2・インフルエンザ ウイルス抗原 同時検出 (定性)	600点		420点	D012 感染症免疫学的検査「39」単純ヘルペスウイルス抗原定性(角膜)(210点)2回分

★微生物学的検査判断料(150点)、免疫学的検査判断料(144点)の点数に変更はありません。

★「SARS-CoV-2 抗原検出」の「定性」「定量」いずれを算定するかについては、自院で使用する検査キットのメーカーに確認してください。(抗原定量は基本的には、検査装置により測定するものです。)